



前田けんいちろう

千葉市議会令和4年第3回定例会が9月8日から10月6日まで行われ、私も一般質問に登壇し①金属スクラップヤードについて②中田スポーツセンターについて③空家対策について質問をさせていただきました。

金属スクラップヤードについて

昨年11月の「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例」施行以降、新規の金属スクラップヤードの許可が1件も無いこと、多くの既存事業者において保管状況が改善されていることなどから、同条例が施行された効果は極めて高いものと考えております。一方で、既存事業者については、住宅等から屋外保管事業場の敷地の境界までの距離が100メートル以上あること、という立地基準が適用されないことから、若葉区の多部田町や高根町などでは、住民の皆様が重機等の騒音や振動に悩まされている状況もあります。

金属スクラップヤードから生じる騒音に対してどのように対応するのか、当局のお考えをお示してください。

答弁:環境局長

金属スクラップヤードから生じる騒音に対してどのように対応するのかについてですが、市民の皆様から苦情が寄せられている事業場は、保管基準が遵守されていない傾向が強く、保管基準を満たすことで金属スクラップの量を減らすことが、重機等から発生する騒音を減らすことにもつながることから、新たに策定した「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例」に基づき、保管基準の遵守に向けた指導を引き続き徹底して参ります。

また、金属スクラップヤードで稼働される油圧シャベル等の重機については、特定作業として、千葉市環境保全条例の規制対象となることから、必要に応じて騒音測定を行い、基準を超過している場合は、指導を行っております。多部田町の事業者については、測定の結果、重機からの音が基準を超過していたことから、文書での指導を行っているほか、早朝における状況を確認するための現地調査を実施しております。今後につきましても、関係条例等に基づき、騒音等の監視、指導を適切に行うことにより、市民生活の安全と生活環境の保全を図って参ります。

住民の視点に立った取り組みを要望

前田健一郎からの意見と要望

はじめに、金属スクラップヤードについてです。

今回は騒音対策にフォーカスし、質問しました。答弁を通し当局の積極的な姿勢が確認できました。引き続き、住民の視点に立った取り組みをお願いします。騒音の他にも、振動や火災、運搬時の積載物の落下など、金属スクラップヤードに関する不安や課題は沢山あります。関係部局が緊密に連携した効果的な取り組みを強く要望します。

次に、中田スポーツセンターについてです。

「中田スポーツセンター」は、自然豊かな若葉区のスポーツ拠点として、その特色を活かしたスポーツ施設であり、天然芝は利用者への身体への負担が少ないなどのメリットがあることがわかりました。こうした特色のある土地柄ではありますが、近年、地球温暖化などにより全国各地で記録的な猛暑となっており、その対策はますます重要となっています。特に、夏季は熱中症など健康に与える影響が問題となっており、球技場など屋外スポーツ施設においては、待機中の選手をはじめ、保護者等見学される方についても、安心してスポーツに集中できるよう、日影となる場所の確保や、夜間などの利用時間の拡充については、熱中症対策として効果が大きく、これを要望するものであります。夜間帯については照明設備の設置や職員の配置など、課題があるとのことですが、利用者からの意見も踏まえながら、しっかりと耳を傾け、ご対応いただくことをお願いいたします。

中田スポーツセンターについて

若葉区にある「中田スポーツセンター」の球技場は、天然芝の美しいグラウンドを有しておりますが、この天然芝は、使用状況により損傷した場合には養生期間が必要になるなど、稼働率に影響を及ぼしています。そこで、天然芝を人工芝化することにより、このような問題は解消され、利用できる枠も増え、稼働率の向上

に繋がるのではないかと考えております。また、利用時間は朝9時から夕方5時までとされておりますが、日陰となる場所の確保や、利用時間を夕方以降の涼しい時間帯まで延長することで利便性の向上に繋がるのではないのでしょうか。そこで、2点お伺いします。

**1.現在天然芝の球技場を人工芝化することへの当局の見解、
2.熱中症対策として、日陰となる場所の確保や、涼しい時間帯も利用できるよう、利用時間を延長することについて、**
お考えをお聞かせください。

答弁:市民局長

まず、球技場を人工芝化することについてですが、現在の天然芝での稼働状況は、快適に利用できる状態を保てるよう、必要な整備期間を設けて運用することとしており、当該球技場では、週4日程度ご利用いただいている状況です。天然芝は、芝刈り、水やり、除草など様々な管理業務が必要となり維持管理に要するコストは高くなるものの、整備費用が人工芝より安価であることや、自然に近い環境でスポーツを行うことができるため、選手の足腰にかかる負担も

少ないとも言われております。一方、人工芝は耐久性と日常管理のしやすさに優れ、年間を通して安定的に稼働できる反面、整備費用が高額であり、夏場に表面温度が上昇するなど、天然芝及び人工芝それぞれにメリット・デメリットがあります。当該球技場の天然芝は、供用開始から約20年経過した現在まで良好な状態が保たれており、当面の間、人工芝化することは考えておりません。

次に、熱中症対策として日影となる場所の確保や、利用時間を延長することについてですが、現在、大会実施時などに、指定管理者によりテント2台を無料で貸し出し、グラウンド脇に日陰となるスペースを確保できるよう対応しておりますが、今後、利用人数や希望状況に応じ、テントの不足が見込まれる場合は他の施設で保管しているテントを臨時的に使用するなど、柔軟な対応について指定管理者と協議して参ります。

また、利用時間につきましては、9時から17時までとしておりますが、4月から9月の日照時間が長い夏季については、19時までの明るい時間帯まで延長して御利用いただくことが可能となっております。それ以降の夜間帯の利用に関しましては、照明設備や職員の配置などが必要となり、難しいと考えております。



所有者への粘り強い指導、空家対策を更に推進することを要望

空家対策について

若葉区では、千城台をはじめ、高齢化が進展している状況にあります。これに付随して、近年では空き家が増加しており、若葉区においても空き家の問題をよく耳にします。総務省の住宅・土地統計調査によると、賃貸、売却のために空き家としている住宅以外で、長期にわたって不在、もしくは取り壊すこととなっている若葉区の「その他空き家」は、平成25年が1,190戸、平成30年が2,450戸となっております。

空き家のうち、管理がされていないものについては、屋根や外壁が広範囲に破損しているものもあり、台風による部材の飛散など、周辺への影響が懸念されます。

市当局に伺ったところ、市内にある管理不全な状態にあると認定された特定空家等は、昨年度末で102件、うち若葉区内にあるものが26件とのこと。桜木にある私の実家近くにも、40年ほど住んでいない空き家がありますが、台風シーズンを前に、このような管理不全な状態にある空き家に対し、どこへ相談したらいいのだろうという声や空き家が心配だとの声を地元から伺っております。

相談先は区役所と認識しておりますが、近隣住民に対する相談先の周知は、不十分であると感じております。さらに、千葉市の対応についても、近隣住民にとっては、わかりにくいものと感じております。そこで、2点お伺いします。

1点目は、**若葉区内に管理不全な空家等があった場合の近隣住民の相談先について、また、その周知方法について**

2点目は、**相談を受け付けた後の、若葉区の管理不全な空家等の改善に向けた対応方法と改善実績について、お聞かせください。**

答弁:都市局長

まず、若葉区内に管理不全な空家等があった場合の近隣住民の相談先とその周知方法についてですが、近隣の管理不全な空家等でお困りの場合は、若葉区地域振興課で相談に応じております。また、窓口の周知については、区役所に、相談窓口が記載されている空き家ガイドブックを置いて周知を図っている他、空家対策で協定を締結している千葉県宅地建物取引業協会千葉支部などの7団

体への配布や、市ホームページ等でも周知も行っております。

次に、若葉区の管理不全な空家等の改善に向けた対応方法と改善実績についてですが、近隣住民から空家等に関する相談を受け付けた後、職員が現地調査を行い、建物の劣化状況や周辺への影響を確認します。この調査結果から、管理不全な空家等の場合は、登記簿等により所有者等調査を行い、所有者等に対し、空家等の状況を通知し、適正な管理を促しております。

この通知後、改善を行うために必要な一定期間を空けてから、改めて現地調査を行い、改善が見られない場合は、特定空家等と認定し、修繕や建築物の除却等について、書面により指導を開始します。特定空家等に認定された空家等が、指導に応じず改善されない場合は、建物の状態や周辺への影響を勘案して勧告を行い、更に、勧告に従わない場合には、緊急性や切迫性などを判断して、命令・代執行の強い措置を検討することとしております。

また、若葉区における昨年度の改善実績は9件で、まだ26件が改善されておられませんので、引き続き、所有者等への指導等を行い、特定空家等の解消に努めて参ります。

前田健一郎からの意見と要望

区役所で相談に応じていること、相談先については、区役所に、相談窓口が記載されている空き家ガイドブックを置いて周知を図っている他、市ホームページなどで周知していること、また、現地調査や所有者等の調査など、多数の事務を経て、空家対策を進めていることは理解しました。さらに管理不全な空き家の改善では、一定の成果が上がっていることも分かりました。

一方で、住民からは、市に相談を行っているが、空家の対応が進まないといった話も耳にします。また、所有者の中には、親族はいるものの所有者本人に認知能力がないなど、事情が複雑な方もおられ、特に相続問題には時間がかかり、対応が難しい事例もあると伺っております。

管理不全な空家の解消は難しいのは承知していますが、周辺住民にとっては、空家は大きな問題です。引き続き、所有者への指導を粘り強く行い、空家対策をより一層推進することを要望します。

活動報告

「暑さ寒さも彼岸まで」先人の言葉に改めて敬意を表します。

厳しい残暑が続いていましたが彼岸が近づくとつれ陽射しも急速に弱まり秋を感じるようになりました。市民の皆様が安全安心に暮らし、老若男女が幸せを感じられるように精進して参りますので今後ともよろしくお願いいたします。

先日、最初の立候補から私の活動を献身的に支えて下さっていた加曾利中学校の先輩の鎗田光明さんが急逝されました。心からお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。合掌



9月8日に自由民主党千葉市議会議員団を代表し幹事団で、神谷俊一市長に令和5年度予算編成及び第1次実施計画に関して要望書を提出いたしました。

貝塚1丁目にある谷ッ上公園(通称ゾウサン公園)のトイレの改修が完了しました。古かった和式のトイレも、ピッカピッカの洋式トイレに生まれ変わりました。改修に携わって頂いた関係各位の皆さん、ありがとうございました。



前田 健一郎(まえだけんいちろう)
自由民主党千葉市議会議員団

所属常任委員会
都市建設委員会
その他
議会運営委員会委員
超高齢社会調査特別委員会委員
広報委員会委員
水道事業運営協議会委員

略歴
加曾利幼稚園
桜木小学校
加曾利中学校
市立船橋高校
(サッカー部)
参議院議員井上裕秘書
学校法人東京歯科大学
(株)前田溶接工業
グリーン・エコ(株)
千葉市議会議員1期

桜木小学校3年生頃からサッカーと硬式野球を始め、平日はサッカー、土日は野球の生活が始まる! 中学2年でサッカー一本に絞って、市船に進学。サッカー部に所属し360日サッカーに明け暮れる。今からは想像できないと思いますが、当時の体重は62キロでした!